

## 横井小楠における新国家像

七八

### イサム・R・ハムザ

幕末維新期の日本が生んだ思想家、横井小楠（文化六年～明治二年・一八〇九～一八六九年）は、近代国家形成過程において、多大な影響を与えた儒学者の一人であった。しかも彼は同時代の他の思想家より、自分の政治思想を実践できるような幾つかの機会を得たと思われる。彼は幕末の変革期に幕府の最高顧問として選出された。また、明治の新政府は彼のすぐれた経綸論を重要とし、彼を新政府の参与として任命した。

幕府と新政府の両側に認められ、両側にも強力な提案や建言をしていた政治思想家としての小楠は、実際に如何なる立場にあって、如何なる国家を理想としていたのか。また、如何なる国家体制を望ましいと考えたのであろうか。この課題は、横井小楠の政治思想研究において、重大な問題点として今日までいろいろな角度から分析されてきた。それゆえここで私は小楠の政治思想を改めて分析するつもりはないが、彼の新国家像について論じてみることにする。

横井小楠は、天保十四年（一八四三年）頃に「時務策」というは

じめの著作を執筆してから、明治二年に暗殺されるまでの二五年間に渡って、一貫して理想的な国家のイメージを描いていたと思うのである。そしてその理想国家を現実近づけようとして、彼は積極的に行動していたが、もちろん彼には、提案や建言を提出することができなかった。最初に彼は松平春嶽（一八一八～一八九〇年）を通じて幕府にいろいろな建言をした。その後、幕藩体制が倒れると、また、春嶽を通じて新政府にも同じような提案をしていたのである。つまり、小楠は幕府側にも、尊王攘夷派の側にも偏ることなく、ただ時勢を見て、自分の理想を実現できる側に期待をかけて提案をしていたと思われる。

小楠の提案を含んだ手紙や対話記録、彼の著作に現われてくる国家像は、やはり最終的に「富国」、「強兵」を目的としているのである。それは当時の国家形勢を改善しようとする提案である。

二百数十年もつづいた幕藩体制は文政―天保年間に必然的に自壊作用がおこり、同時に体質改善が真剣に考えられはじめ、日本の社会は大きく揺れた。加えて、嘉永六年のペリー来航を起点に、西欧列強の圧力が日本に及びはじめた。いわゆる幕末政局の胎動期で

あった。その国家形勢については、小楠の著作の所々に記されている。その中には、次のようなものがある。

「二百年前には乱世に次たる比なれば衣食住を始萬事實素易簡にして、事物を乱世に思ひ比ぶる故人事も穩にして不足もなかりしなれ共、太平年久敷に隨ひ驕奢に成行も自然の勢にて、日本国中諸大名の手前漸々に驕傲鄭重になりて參勤交代を初今日の諸用に付金銀の費は次第に多くなれ共金銀は増す方なく、国中の人口は增多に及べども土地は古昔の儘なれば費す處多くして出す處少く」（國是三論）。さらに、幕末期の國民の状態については、

「今日日本如<sup>レ</sup>此の貧國となりたり。今日日本三千五百萬の生靈其衣<sup>レ</sup>帛食<sup>レ</sup>肉の族は五六百萬に過べからず、其餘は大抵凍餒の民なるべし。」（沼山對話）と、小楠が具体的に國民の悲酸な生活を訴えて記している。これに対して幕府は國民の便利を計ろうともせず、ただ徳川家の利益を営むのみであった。小楠から見れば、幕府支配下の日本は、政府のない国だと、アメリカの使節、ペリーの意見に同意している。

「日本全国の形勢如<sup>レ</sup>斯区々分裂して統一の制あることなければ、癸丑の墨使彼理が日本紀行に無政事の國と看破せしは實に活眼洞視と云べし。当今忌諱を犯して論ずる時は幕府の諸侯を待つ國初の制度兵力を殺ん事を欲するによりて、參勤交代を初大小に隨て造營の助功、兩山其他の火防・関門の守衛且近年に至つては邊警の防守等最勞役を極めて各国の疲弊民庶に被る事を願ず、又金銀貨幣の事より諸般の制度天下に布告施行する

所覇府の権柄により徳川御一家の便利私營にして絶て天下を安んじ庶民を子とするの政教あることなし。彼理が無政事といへるも寔に然り。」（國是三論）。こうした小楠の判断が徳川封建制二百六十年の支配を一括して清算勘定に入れたと思われるのである。

小楠によると、国家形勢の改善、いわゆる「富國」、「強兵」という目的を果たすためには、古代三代の道、すなわち古代聖人の經綸論を適用すべきとしている。

「其經綸窮理の学民生日用を利すること、甚だ廣大にて、先是聖人の作用を得候。全賸聖人の作用利世安民の事業二典三謨にて粗見得可<sup>レ</sup>致候。阜陶謨に六府三事允又と有<sup>レ</sup>之、六府は水・火・木・金・土・穀の六物を指候て民生日用の財用不可<sup>レ</sup>欠者なり。聖人上に在て民生日用の世話をいたされ右の六府を又めて其用を盡し、物産を仕立て器用を造作し許大の生道を建立せられたり」（沼山對話）と、いわゆる「利世安民」という方策を実行しなければならぬと彼は主張している。その方策は、経済改革を中心とするものであり、その改革の第一歩として、聖人は工業を興し、全国各地間においての産物の交換を行ったのである。つまり国内貿易なのである。そのために聖人が舟を作って川や海を利用していた。小楠は、その古代聖人の事業について、こう述べている。

「又一篇の禹貢を讀候に禹の水利を順導いたされ候功業西洋人も是を見て甚だ其作用の廣大なるを嘆感すと云。又禹貢は至て簡古の文跡なれども九州の物産をば逐一記載して、其土宜を

察し以て有無交換の法制基本を立てられたり。先是にて聖人の事業を知べく候。其他舟楫交易の道理易にも見えなれば乃聖人の始められしことに候。」(同上)のである。こうした古代の業績は、近代になって、西洋人に知られて評価されたのである。彼ら、西洋人は、古代三代の聖人が作用した「利世安民」の方策を発展させ、自国民の利益のために様々な事業やプロジェクトを實行し、産業社会を興したのである。しかも彼らは、国家のレベルを超えた国際的な事業を行い、それによって万国に交通して、貿易の利益を増やした。それによって国が富み、軍事力も増大になり、国民も安定した豊かな生活を送っていると小楠が理解している。

「今洋人の所爲をみるに火輪船・蒸気車・傳信器・水車木綿等を始として民生日用に便利のこと皆講究造作して其至極を究め、近來又紅海の海峡を堀りぬき海路とする等のこと誠に莫大の利なり。其上に萬國に交通して交易の利を廣くする故に渠等國富兵強民用の利厚くして租税等も至て寛なることを得たり。之其經綸の功業聖人の作用を得たるものと可申候。」(同上)、と。

そういう意味では、幕末日本を圧迫して国家の独立を威脅した欧米の軍艦がその成果である。一方、古代三代の道を伝統文化としていた日本には、その経綸論が適用されていない。それに対して、日本人としての小楠が欧米諸国と同じように富強國を興すべきと訴えていることに一種のナショナルリズムが見られるのである。しかも彼は、早速それらに取り掛かれれば、大いに実現できると考えた。

「西洋の前代は總て商賈を以て國を立て候ものとみえ候。近來

に至り許大の經綸を發明したり。船も本支那作りにて、蒸気船になりしは近百年のことなり。蒸気船の軍艦になりたるは抑も三十年來のことにて、各國如<sup>レ</sup>是の富強になりたるは會以て前代よりの遺業にあらず候。(中略)日本にしても今一新法制を設け規模を立候は<sup>レ</sup>乍に海外を威服し諸國の暴横なるをば制壓するに足るに至るべく候。」(同上)、と近代日本の建国に希望をかけている。しかし、近代国家として國を興すには、国民全体の努力、労働力が必要である。一藩、一国のレベルでの工業・国内の貿易を行うことによって、日本は豊かになるのではないかと小楠は述べている。

「今日日本全國十の三は遊なれば如<sup>レ</sup>此の貧弱國となりたること誠に道理なり。是畢竟地々の物産諸物を仕立べし、物産を仕立つるには物のさばき口を流通させて餘計の物産涌出る様に出来ずとも少しも滞ることなき様にすべし。右の法制を立へるは交易の道を開くこと畢竟の便利なり。交易の道開けなば何一つ餘るものなく自由に捌け可<sup>レ</sup>申候。」(同上)と。

こうして小楠が、西洋人の業績を目標としているのは、彼らの政策を全面的に評価しているという意味ではない。彼の理想において、根本的にあるのは、三代の聖人である。彼は、聖人の道理を背景としながら、時代に適用する形として、西洋の近代社会を認めるのである。しかも、彼は聖人の道を中心である「仁」を主張している。

「大凡仁の用は利を以て人に及ぼすにあることに候。譬へば子たるものゝ孝道は十分心を親の身に懸けて、只々親の心を安ん

ずる様に致すことに候。人君愛民の道は是又専ら民を氣に付けて、民の便利をはかり世話致す事に候。天日の恩と申ても専ら萬物を煖め養ふて是を育つるにあることに候。是皆己を捨て人を利することなり。故に利の字己に私するときは不義の名たり、是を以て人を利するときは仁の用たり。仁の躰は固より己に在て、仁の用は利物にあることに候。」(同上)と、小楠が「仁」の意義を説いている。従つて、小楠が希望としているのは、精神、理念としての「仁」を持ったものとしてのヨーロッパ型の産業社会である。

その思考を具体的に現わすのは、小楠の指導のもとで行われた越前福井藩の藩政改革だと思われる。彼は、福井藩に招かれた安政五年以来、藩の財政の繁栄を目指した。それゆえ、門弟を人材として教養し、彼らを中心として、藩内の殖産、貿易を發展させる運動が活発的に行なわれた。さらに、彼らはオランダ商館と契約を取り付け、その貿易事業に成功をおさめたのである。それらの事業について、小楠は、

「今交易の道開けたれば外国を目的として信を守り義を固して通商の利を興し財用を通ぜば君仁政を施す事を得て臣民賊たる事を免かるべし。」(国是三論)と、考えている。つまり、小楠にとつて外国との貿易は「仁政」への手段の一つである。それが実行できるには、勿論、開港をしなければならず、また、外国を相手にして増大な利益を得るためには、第一級の産物を大量に生産しなければならぬ。そこで、小楠の提案として、藩庁は、民間の工場建設や、産業活動の維持や發展のために資金を貸出し、生産能力

のために、機械や技術に関する指導をするべきである。しかも、藩庁は国民から利子を得てはならず、藩庁の利益はあくまでも、外国との貿易によるものに限るとしている。

「民間所産の生育、製法等に付簡便の方法器械等あるは先づ官に試み其實驗を経て是を民に施し教へ導くに惻怛の良心を以てすべし。(中略)、官府より貸出し利息を取事なく、相對に高利の金銀を借の冗費を免れしむ。惣て官府の貸出しは元金を損せざる迄にて利を見る事なかるべし。官府の利は外国より取るべし。」(同上)というのが、小楠の提案である。

さらに、彼はそれより一步前進して、社会における女性の役割を重視していた。女性に対して彼は、

「専ら養蠶の道を教へ、其他好む處に隨て紡績・織紐皆其物品を興へて其力に食しむべし。(中略)一藩の婦女をして養蠶の術をなさしめば各自の富足を得る而已ならず、遂に国用を裨益するの俸績をなすべし。」(同上)と述べて、一藩の女性に、いわゆる内職をさせることによつて、個人の収入が増え、国の利益にもつながらることになると考えたのである。

こうした小楠の思考をみると、国家の利益と国民の利益は同一の事柄であつて、二つのものではない。しかも、国が富めば、その富は社会福祉として国民に普及すべきものだと思つた。

「於、是官府其富を群黎に散じ窮を救ひ孤を恤み刑罰を省き税釵を薄し教ゆるに孝悌の義を以てせば、下も好生の徳に懐ひて上を仰ぐ事は父母の如くなるに至らば教化駁かに行はれて何事をか為すべからざらん。推て天下に及ぼすもの亦難からざるべし。」

し。」(同上)と、述べている。

勿論、小楠にとって、越前福井藩は天下の模型にすぎず、「仁政」に基づいた近代的な豊かな国家の体制をつくりあげようとしていたことはいうまでもないであろう。その「仁政」実現への彼の方法を見ると、それは幕藩体制を改革しようとする方針ではなく、むしろ、その体制を破壊するものである。おそらく、小楠にとって、長期間に続いた封建的な制度は、もはや、その時勢に適用しないものである。そもそも、小楠の意図には、その体制を破壊すべきなどということとはなかった。しかし、結果として、小楠の「仁政」論を実行することにおいては、開国をしなければならず、また、国民全体が主となって国家を興さなければならぬ。すなわち、それは君主のみの国家、武士中心の社会という封建的な構造が解体されることになる。小楠はあくまでも、時勢に適用できる姿勢、「仁政」の実行によって、理想的富国社会が実現できると主張していた。それは、たとえ封建的体制の解体を意味することであっても、倒幕論ではない。小楠は、後に論じられるように、幕府が維新令を下して、自らの姿勢を時勢に適用するようにして、「仁政」を実行することを、最後まで期待していたのである。

以上は「富国」に関する小楠の見解について述べた。他方、「強兵」というもう一つの目的を達成するために、もっとも重大な課題として海軍の設立があると小楠は考えた。それは、彼にとって時の課題であったゆえ、幕府の施策として海軍の設立を勧めたのである。欧米の軍事力による圧迫が国家の独立を威脅し、国民に恐怖感を与えることによって、小楠が富国の基本的な条件としての「利世

安民」ないし「仁政」の実行が困難となる。それゆえ、彼は、海軍を興すべきと主張している。

「幕府もし維新の令を下し固有の鋭勇を鼓舞し全国の人心を固結し其軍制を定め其威令を明かにせば、外国の恐るゝに足らざるのみならず、時あつては海外の諸州に渡航し我義勇を以て彼が兵争を釋かば、数年ならずして外国却て我仁風を仰ぐに到らん。」(同上)と、海軍設立の目的と役割が説かれている。

情勢の安定を富国実現に必要としている小楠における海軍設立の意義は、外国の軍艦を攻撃して戦禍を招くことではない。その外来者に対して、自国の軍事力ないし「鋭勇」が不足でないことを表明すれば、暴力的な侵略などの危難を免れ、国民も安心できるのである。海軍設立の目的は、相手(外夷)との和親をもたらしつて情勢を安定させるためだと小楠は考えた。さらに、将来では、その海軍が海外に渡航して、各国に日本の「仁義の風」を明白にするようにと、国防とほかに外交的な役割も期待されている。

「軍艦十艘にも及びなば代る代る海外に乗り出し各国を巡観するときは聰明を開き膽氣を壯にし、彼が長を取りて我短を補ひ我長を以て彼が短を制し、十年を待たずして全国の人心奮勵発動し、外夷の恐るゝに足らざるのみならず却て萬國を呑むの正氣を發生するに至り、今日恐怖の人情に比するに真に晝夜暗暗の變するが如くなる可し。方今海外の各国英夷尤も強大と称す。其国たるや地球の西北に偏する一孤島なれ共環海の便利に因て今日の盛大を爲すに至る。本邦は地球の中央に位し環海の便利四通八達英に勝ること萬々なるのみならず、人質の聰明に

して勇鋭なること更に又外国の比類す可に非れば、盛運年を逐に隨て非常聰明の人傑輩出し我が大道を明にし我が義勇を盛し、外夷をして理屈し鋒挫け遂に我が仁義の風を仰ぐに至らしむこと今日海軍を起すに本づくに非らんや。」(海軍問答書)

と、海軍を起すことよつて、日本は地理的にすぐれた位置を利用して然る可き國際的地位を獲得できる。そうであれば、他国が日本の政治、倫理上の主張、いわゆる「仁義の風」への理解を得る立場になる。こうして小楠は、普遍性のある伝統思想圏の日本人としての誇りをもつて日本の対外主權的な姿勢を海軍に掛けていたのである。そのような重大な役割を果たせる海軍の兵士になる若者は、単なる戦術ができるのみではなく、小楠は、広い視野を持ち、國際的な感覚を得ることをその人材育成の条件としている。そのために、彼は、

「幕府の命に拠らざれば分國限りのことなれば海軍と称する程の事は出来まじけれども、先づ士分の内当勤は勿論弟子の航海に志あるものには其才によつて多少の月俸を與へ衣食の急を免かれしめ海濱に居住せしめ、初めは手寄能き漁船に乗て獵業をなし或は商船に乗組て他國に航し海上の風波に馴しむべし。

(中略)、士人常に他邦に往來して見聞を廣め襟懷を宏にし、或は颶風怒濤に逢ひ一船心力を合せて相救ふの艱險に習ひ、勇義自ら奮発して海を視ること平地の如くなるに到らば、幕府新令の日を待て必海軍の用に供すべきなり。」(國是三論)、と

新海軍兵の然るべき訓練を記している。

## 二

以上、「富國強兵」を目的としている小楠の國家像を描こうとした。次第に、その國家を治めるには、如何なる体制が適用されるべきかを問われるのである。その課題については、小楠の幕府への建白書をみれば、彼が理想とした体制をうかがえるであろう。まず、小楠が文久二年に春嶽を通じて建言した「國是七條」は、幕府の改革案と思われる。その中には、政府内部の改正として、外藩・譜代に限らず、才能のすぐれた者を選んで、行政上の官職につけること。さらに、言論を大いに開いて國家全体にして、公共の利益を図る政事の實行。また、海軍設立、軍事力の強化が主張されている。もし幕府の勢力がそれらに及ばなければ、諸侯と合体して實行すべきなどの提案である。

「大將軍上洛謝<sub>レ</sub>列世之無禮<sub>一</sub>。

止<sub>レ</sub>諸侯參劾<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>述職<sub>一</sub>。

歸<sub>レ</sub>諸侯室家<sub>一</sub>。

不<sub>レ</sub>限<sub>レ</sub>外藩譜代<sub>一</sub>撰<sub>レ</sub>賢爲<sub>レ</sub>政官<sub>一</sub>。

大開<sub>レ</sub>言路<sub>一</sub>、興<sub>レ</sub>天下<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>公共之政<sub>一</sub>。

興<sub>レ</sub>海軍<sub>一</sub>強<sub>レ</sub>兵威<sub>一</sub>。

止<sub>レ</sub>相對交易<sub>一</sub>、爲<sub>レ</sub>官交易<sub>一</sub>。」、この「國是七條」には小楠の根本的な思考が表われていると言えよう。小楠にとって國家の統一が第一であり、またその國家の獨立を外敵から防衛しなければならぬという意味で、軍事力の強化、海軍設立を要求している。それは、いうまでもなく、彼の富強國家が内外ともに安定した情勢でな

ければ、実現できないのである。その国内情勢を整えるために、幕府は時勢の変化を承認して、封建的な体制そのものを自ら解体すべき。ゆえにその体制のもとで生じた制度、いわゆる諸侯の参勤交替などは、もはや時勢に相反するものとして、廃止すべき。その代りに、全国からの人材を登用し、言路を開くべきという近代民主主義の基礎に従って、近代国家にふさわしい体制を成さなければならぬというのが、小楠の建言である。

しかし、五年後、幕府の政策が失敗に終り、倒れる寸前の幕府を目視していた小楠は、慶応三年に改めて「国是十二條」という建白書を次のように記して、春嶽に提出した。

「一、不<sub>レ</sub>關<sub>二</sub>天下之治乱<sub>一</sub>、一國以<sub>二</sub>獨立爲<sub>レ</sub>本。

自然の天理に則り自然の人事を盡し利害得喪一切度外に付す。此の大條理明なれば吉凶禍福凡そ外事の変態人心を動かすに足らず。其理に隨て順應し信義をして天下に明かならん事を欲す。

一、尊<sub>二</sub>天朝<sub>一</sub>、敬<sub>二</sub>幕府<sub>一</sub>。

誠心奉戴非心を正し非政を匡し、必ず皇国をして治平ならんことを欲す。

一、正<sub>二</sub>風俗<sub>一</sub>。

風俗の正しからざる、法制禁令固より廢す可からずと雖も終に是れ未政數ふるに足らず。君臣一徳治教明なれば風俗自然に正に歸す。所謂民免而無耻、有<sub>レ</sub>耻且格、何等の道理ぞ、人をして感動せしむ。

一、挙<sub>二</sub>賢才<sub>一</sub>、退<sub>二</sub>不肖<sub>一</sub>。

一、開<sub>二</sub>言路<sub>一</sub>、通<sub>二</sub>上下之情<sub>一</sub>。

一、興<sub>二</sub>学校<sub>一</sub>。

唐虞三代の大道を明にし推て西洋芸業の課に及ぼす。其要は人君躬行心得に発して觀感の化に本づく。

一、仁<sub>二</sub>士民<sub>一</sub>。

一、信賞必罰。

一、富國。

一、強兵。

一、親<sub>二</sub>列藩<sub>一</sub>。

凡彼に嫌疑あらば分明に正言し、理あれば止む、改むれば止、或は欺に其の道を以てすれば止む。孟子葛伯仇餉の言其理甚分明なり。

一、交<sub>二</sub>外国<sub>一</sub>。

右十二條試に国是の目を定め、盡付するに愚意を以て君子の需に應ず、妄言の罪逃るゝ所なし、幸に之を恕せよ。この建白書の内容は、「国是七條」と同様に近代国家構造のための根本的な条件、いわゆる「挙<sub>二</sub>賢才<sub>一</sub>・開<sub>二</sub>言路<sub>一</sub>、通<sub>二</sub>上下之情<sub>一</sub>」、「興<sub>二</sub>学校<sub>一</sub>」、「富國・強兵・交<sub>二</sub>外国<sub>一</sub>」を含んでいる。その上に、全国の動乱を招いた幕府と尊王攘夷派との対立における小楠の政治的な立場が明白にされている。彼は、幕府に期待した近代国家がもはや実現されないと判り、朝廷にその期待をかける外はないと考えたのである。とくに、国内情勢の安定を重視する小楠は、その動乱を治めるために、「必ず皇国をして治平ならん事を欲す」と述べている。さらに彼は「尊<sub>二</sub>天朝<sub>一</sub>、敬<sub>二</sub>幕府<sub>一</sub>」、「仁<sub>二</sub>士民<sub>一</sub>」、「親<sub>二</sub>列藩<sub>一</sub>」を

提案して幕府側と朝廷派側との和解を勧める。これによつて、小楠の政治的な立場は如何に中立的であつたかがわかる。

さらに、小楠の近代国家像をより具体的に表わしたのは、彼が新政府について春嶽に提出した建白書である。慶応三年十月十四日、徳川第十五代將軍慶喜が大政奉還の儀を奏請したことによつて朝廷を中心とする新政権が誕生するという情報を得た小楠は、(当時彼は肥後藩の沼山津に居住していた)、同年十一月三日に早速その新政府について建言した。最初に彼は、新政権による情勢の安定と国家国民の統一を期待している。

「幕廷御悔悟御良心被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>発、誠に恐悦の至也。四藩の御方一日も早く御登京御誠心一致の御申談、朝廷輔佐に相成候へば皇國の治平根本此に相立申候。幕公彌以御滯京にて大久保殿初正議の人々御挙用、御良心御培養是第一の所<sub>レ</sub>希也。

一統の諸候早速に御登京は如何、一と先重役被<sub>レ</sub>差出<sub>レ</sub>候方多分可有<sub>レ</sub>之、新政の初別て御大事にて、四藩の内御登京の上は大赦大號令被<sub>レ</sub>仰出<sub>レ</sub>。

但、朝廷も御自反御自責被<sub>レ</sub>遊、天下<sub>一</sub>統人心洗濯所<sub>レ</sub>希也。」と、小楠が正義のある人材を登用して朝廷の新政権の加勢にするように述べている。次第に近代国家の政治規範である議會制度と、内閣制案を提出している。しかも、それは二院制度の議會と具体的にその設立案を述べている。

「一大変革の御時節なれば議事院被<sub>レ</sub>建候筋尤至當也。上院は公武御一席、下院は廣く天下の人才御挙用。四藩先執政職被<sub>レ</sub>仰付、其餘は諸侯賢名相聞へ候上追々御登用。」と、上院は

公武、下院は国民一般の人材登用によつて設立すべきとして、いわゆる近代的な民主主義体制の基礎作りを要求している。その後、小楠は、新しい皇國政府が成立した以上、旧体制が残した封建制度を廃止し、国家財政を改善するように主張している。

「皇國政府相立候上は金穀の用度一日も無んば有る可からず。勘定局を被<sub>レ</sub>建(此人選大切也)差しより五百萬兩位の紙幣出来、皇國政府の官印を押し通用可<sub>レ</sub>相成<sub>レ</sub>事。皇國中の知行に課し高壹萬石に百石と定め、政府の貢米に可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>事。

但、幕府御辭職なれば莫大の用度を被<sub>レ</sub>省、諸侯室家歸國參勤相止江戸引拂にて是又莫大の省減なり。十分一の貢米は當然なり。紙幣は此貢米より漸々取り取之事。」と、通貨改革、インフレ対策において小楠は独特の実学的な經論を發揮している。それは、新政府が成立したことによつて、以前より主張してきた富國強兵論が実行段階に進むべきと彼が考えたからである。とくに、外国との貿易を富國財政の基礎とする小楠は、二つの条件を付けて具体策を建言している。その一つは、以前の強制開港に伴つた不平等条約を改正し、以後の条約を公平にすることである。

「國体名分改正の初なれば舊來の條約明白適中せざるは一々改正し、公共正大百年不易の條約を定むべし。唯恐くは事件によつては忌嫌無きにしもあらざるべし。是等後日の大悔となるべきを慮り公平の判談あらん事を欲す」である。その二つは、國際商法学に従え、広大な範圍で公平な貿易を積極的に行なうべきとしてゐる。

「外国の交易、商法の学有りて世界産物の有無をしらべ物價の

尊下を明にし廣く萬國に通商し、更に又商社を結び互に相影響を爲す。如此練熟を以て我が拙劣の人に對す。殆ど大人と小兒との如し、是彼が大奸を爲す所以なり、十餘年來三港の交易我に於て一人の富を爲さず、彼は總て大富有の商と爲れり。此現實にて是迄の交易我が大損たる事分明なり。要之我より外國に乗り出さざるの大弊にて今日是を改めんことを欲す。西洋に於ては魯・英・佛・墨・蘭の五國漢土にては天津・定海・廣東の三港に日本商館を設け建つ可し。さて内地に於て商社を建て、兵庫港なれば五畿内・四國・南海道の大名は申に不及、商人・百姓たり共望に因ては其社に入れ、同心一致いたし相共に船を仕立乗り出し交易すべし。他の三港は是に准じて略す。唯妄に出入を禁じ、必ず其港の鎮臺の印艦を受け、行く先き日本商館に達すべし。歸帆も又同様なり。如此なれば自然に熟し、其利を得ること分明なり。内地も又自然に彼等が奸を制し公平の交易に歸すべし。」と、全国的な規模での交易における技法が説かれ、日本の國際的な地位を獲得するように勧められている。

一方、強兵論の基盤である海軍の設立と役割について、小楠はこう述べている。

「海軍局を兵庫に可被建、関東諸侯の軍艦御取り寄、十萬石以上の大名に仰せて高に應じ人数を定め兵士を出さしめ、西洋より航海師并指揮官乞ひ受け専ら傳習せしめ、年々艦数を増し熟練の上は人心一致士氣盛興、萬國の形勢と可並立事必然なり。其總督官は大名の内其器に被當候人々被命、以下の土官

は関東諸藩當時熟練の士を擧用す可し。總て用度は先づ勘定局より出し、外國交易盛行の時に至れば諸港の運上交易の商税を以て之に當つ可し。此費用莫大なれば貨財運用の妙は議事院中の人傑必ず能く是を辨ずるものあらん。」と、外國交易による商税を西洋式の海軍設立の費用に当て、日本の軍事力が欧米諸國と立ち並ぶことを必然的に考えられている。それによれば、海軍ないし軍事力の強化は、富国策の結果であり、断じてその使用によって富むことではない。以前に述べたように、小楠が、海軍設立、軍事力の強化を主張したのは、あくまでも國家の獨立を確保するためである。しかも、幕藩体制、いわば、軍事体制における海軍に、日本の「仁義の風」を世界に明分するような役割を期待していたのである。そういう意味で、小楠は、國際社會に對して、外交を以て自國の主張を明白にすることこそ、國家の國際的な地位を高めると考えた。従つて、新政府においても、國体の方針を世界に明示するように、然るべく外交機關を結成するように建言した。

「外國公使奉行并諸港鎮臺等の御役人、関東御辭職といへ共諸侯の長にて候へば、其職一人は旗下の士より撰び用に定め、其餘は下院中より撰挙、大小監察・右筆等の類無用に屬す、廢職なるべし。記録・布告等は下院にて爲すべし。如此なれば簡易の政事に歸也。

國体改正に因て各國に公使を被立布告可有之事。」と、述べている。

このようにして小楠は新政府についての建白書に、議會制度をはじめとして、行政の設立と役割を詳しく述べた。さらに、司法の設

立を、

「刑法局を可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>建事。」と要求して、述べた。いわゆる近代国家に必要とする統治の三権がそこに確認できる。そして、その建白書の終りに、小楠は、以上の提案を急務として指摘すると共に、「学校」の設立を要求している。

「右等件々即今の御急務かと奉<sub>レ</sub>存候。学校を初御改政の諸事愚存御座候へども政府の御基本相立候上御取り興の事に奉<sub>レ</sub>存候。」と、学校の重要性を訴えている。ところが、朝廷を中心とする新政府についてのこの建白書は、天皇の権限などの重大なことに触れていないことが注目される。むしろ、それは小楠の理想国家像の特徴を最も明白にする点である。彼が建言した二院制度の議会設立提案には、当時のヨーロッパ諸国や、アメリカ合衆国の議会制度を思い浮ばせるものがある。しかし彼はそれらを意識していたとしても、単なる真似をしようとしたのではない。彼にとって、天下の人材が国家の運営すなわち政治に参加することは、古代聖人によって開始されたことであり、近代的な型として議会制度に現われているのである。しかも、それは天下の政治を救うための唯一の道である。彼は、

「今日之大急務之御處置、天下人才之悉名顯候者總て江戸に被<sub>レ</sub>召寄、天下之政事當今之急務御誠心を御打明し、老公を初諸閣老三奉行に至り候迄貴を忘て御講習被<sub>レ</sub>成候へば天下の人心を求め天下之人心を通じ天下之利病得失を得候事は此一挙に有<sub>レ</sub>之候。(中略)是則舜之開<sub>レ</sub>四門、達<sub>レ</sub>四聰之道にして天下之人才と天下之政事を共に致し、公平正大此道を天下に明にす

るは此外に道は無<sub>レ</sub>之候。」(安政三年十一月三日、立花壹岐への手紙より)と述べて、その思考を明かにしている。従って小楠にとって、新政府における天皇の権限の事などより、その行政や議会に登用される人材の質や思考と学識レベルが重大であったと思われる。何故なら国家全体の方針は彼らによって決定されるからである。ゆえに、横井小楠の新国家像において、最も重大な要素は、登用すべき人材と、その育成である。そういう意味で、彼が学校を興すべきと主張していたのは、彼にとって学問と政治は一致するものでなければならなかったからである。その学校はいつでも国家に役立つ人材を養成して送り続けるのである。それは、小楠が言うように、

「一国第一等之人才用られ候へば必ず第一等之治を爲すべきこと候。若其勢不可<sub>レ</sub>爲候へば身を退き道を講じ天地之常經を立る事に候。第一等之人被<sub>レ</sub>用候て、第一等之治を爲すこと不能(安政三年五月十五日、柳河の家老立花壹岐あての手紙より)である。

以上、小楠の理想国家像について述べてきたが、彼の理想国家像は、皇国の新政府に如何程、実行されたか、また、明治国家構造過程に如何なる影響を与えたかが、今後において考察すべき課題である。なお、小楠の近代国家像は、当時の政治過程だけで完成されるものではなく、後世にかけても実現されるべきものである。

〔注〕 この文章中の引用箇所は全て、  
山崎正董編『「横井小楠」遺稿篇』(明治書院、昭和十三年)によるものである。

(大阪大学大学院・院生)